

information

本市における取組を、さまざまなかたちで発信しています。

くらしき子育て応援サイト 「たのしく子育てあのねっと!」

子育て支援に関する行政情報を中心にさまざまな情報を集約した子育てポータルサイトです。



「子育て支援情報コーナー」

地域子育て支援拠点、児童館・児童センターの楽しいイベント情報などが載っているチラシを置いてあります。

【設置場所】

本庁、各支所（玉島支所以外）、市保健所、ライフパーク倉敷、児島・玉島市民交流センター、児童館・児童センター、イオンモール倉敷、天満屋倉敷店、三井アウトレットパーク倉敷



この看板が目印です

「高梁川流域 親子deおでかけマップ」

高梁川流域7市3町のおすすめコースや施設を紹介しています。こども連れで楽しめるおでかけスポットが満載です。



「赤ちゃんの駅」に協力して いただける民間施設を募集!

赤ちゃん連れの家族が安心して外出を楽しむことができるよう、おむつ替えや授乳などができる施設を、市では「赤ちゃんの駅」として認定しています。協力していただける民間の店舗を募集しています。

※認定には基準があります

このステッカーが目印です!



「子育てハンドブックKURA(クラ)・ 子育て応援!マップ」

妊娠から就学までの子育てに関する情報（各種制度・手続、施設など）をまとめた「子育てハンドブックKURA」と、市内の子育て支援施設やおすすめスポット（遊具のある公園など）を紹介した「子育て応援!マップ」を発行しています。



入手方法

妊娠の届け出の際におやこ健康手帳と一緒にお渡ししています。また、子育て支援情報コーナーや地域子育て支援拠点に設置しています。

母子モ 妊娠から出産、子育てをサポートする 「くらしき子育てアプリ」

妊娠期から出産、子育てまでサポートするスマートフォンやタブレットで使える無料アプリです。妊娠中の健康管理はもちろん、乳幼児健診や予防接種のスケジュール管理、こどもの成長記録・家族間での共有などができ、子育てイベントやお役立ち情報をプッシュ配信します。



概要版 第二次くらしきこども未来プラン 《倉敷市こども計画》

令和7年3月
倉敷市

計画の 位置づけ

この計画は、「倉敷市こども条例」を最上位の規範とし、「倉敷市第七次総合計画」の分野別計画として、本市のこども・子育てに関する「基本計画」の役割を有し、社会全体で子育て支援に取り組むための方向性を示すとともに、市がこども・若者・子育て家庭への支援施策を総合的に進めるための基本的指針となるものです。また、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として、「子ども・子育て支援事業計画」、「子ども・若者計画」、「こどもの貧困対策計画」、「次世代育成支援行動計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「成育医療等に関する計画」と一体的に策定しています。

計画の対象

この計画では、対象を保護者や家族を含むすべてのこども・若者と子育て家庭とします。

【こども・若者】：こども基本法において「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」とされており、こどもが、若者となり、おとなとして円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長の過程にある者を指している。

計画の期間

令和7年度～令和11年度（5か年）

だいにじ 第二次くらしきこども未来プランは
み れ 未来
ウェブサイトで見ることができます

くらしき
倉敷市
ホームページ



【問い合わせ先】保健福祉局 子ども未来部 子育て支援課

TEL 086-426-3314 FAX 086-427-7335

E-mail: wlfcd@city.kurashiki.okayama.jp

基本
理念

すべてのこどもが
幸せに暮らせるまち



倉敷市は、すべてのこどもや若者たちが将来にわたって幸せな生活を送ることができ、すべての家庭が安心して子育てできる社会を目指し、地域の人たちや関係する団体と協力して計画を進めていきます。

くら しき し じょう れい
倉敷市こども条例
(平成24年4月施行)
～みんなで力を合わせて、こどもを支えます～

すべてのこどもは未来の希望であり、かけがえのない大切な宝です。こどもはみんな「自分で考え、行動する力」を持っています。そしてルールを守り、自分だけでなく人を大切にすること、思いやりや心をつなぐ力、大人になっていきます。家族、先生、地域の人、こどもたちの模範となつて、こども一人ひとりが自立した大人へと成長できるよう、みんなで支え見守っていきます。倉敷市は、そんな思いをこめてこの条例（約束ごと）をつくりました。

くら しき し じょう れい
「倉敷市こども条例」について



き ほん ほう
こども基本法
(令和5年4月施行)

こどもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる「こどもまんなか社会」を目指して、こどもや若者に関する取組を進めていく上で基本になることを決めた法律です。

き ほん ほう
「こども基本法」について



こども・若者の意見を大切にします

国や市の取組について、こども・若者たちの意見を聴きながら進めていくことが必要であることが、「こども基本法」や「倉敷市こども条例」において定められています。倉敷市では、この計画をつくるため、こどもや若者たちに対し、令和6年にアンケート調査や意見聴取会、計画案へのパブリックコメント（意見の募集）などを実施しました。

けっ か
アンケートの結果について



施策の体系

「こども・若者」「子育て」「地域・社会」の3つの視点を【柱】に、【施策領域】を
設け、本計画の施策目標を次のとおり設定しています。

はしら 柱	し さく りょう いき 施策領域	し さく もく ひょう 施策目標	し とり ぐみ 市の取組
こども・若者	じん けん そん ちょう 人権尊重	すべてのこどもが守られ、その子らしさを尊重されている	1 こどもの人権についての教育・啓発を推進する 2 学校園等における人権教育を推進する 3 児童虐待等の人権侵害の予防と早期対応を充実させる 4 母子の健康の確保・増進を図る
	ぼ し ぼ けん 母子保健・医療	妊娠・出産の安心が保たれ、こどもが健やかに育っている	5 こどもの発達段階に応じた食育を推進する 6 地域保健・小児救急医療体制を充実させる
	しゅう がく ぜん きょう いく 就学前教育・保育	こどもが、その子に必要な就学前教育・保育を受けている	7 就学前教育・保育実践の改善・向上を図る 8 就学前教育・保育施設におけるこどもの健康や安全を確保する 9 就学前教育・保育基盤を強化する
	い ちから 生きる力	こども・若者が豊かな個性と創造力を伸ばし、「生きる力」を育み、将来を拓く力を身につけている	10 学校教育の環境や学習内容を充実させる 11 様々な体験や活動を通じて学ぶ場、機会を充実させる 12 思春期保健対策や相談体制を充実させる 13 こどもの貧困状態が改善され、将来も貧困状態にならないよう、切れ目なく支援する 14 困難を有するこども・若者やその家族を支援する 15 こども・若者の将来を拓く力を応援する
子育て	か てい か ぞく 家庭・家族	家族みんなで協力し、子育てを楽しんでいる	16 男女平等と共同参画を推進する 17 男性の育児参加を促進する
	おや そだ 親育ち	親が自己肯定感を持ちながらこどもと向き合い、育ちあっている	18 こどもと一緒に楽しめる機会を充実させる 19 親子や親同士の交流、子育ての仲間づくりを促進する
	こ そだ し えん 子育て支援	身近な地域で、地域性を生かした子育て支援を行っている	20 子育ての相談体制を充実させる 21 子育てに関する情報発信を充実させる
	あん しん ゆとり 安心・ゆとり	総合的な支援により、すべての家庭が安心とゆとりをもって子育てをしている	22 地域の子育て支援拠点を充実させる 23 安心してこどもが生活できる場所を確保する 24 子育ての支え合いのしくみを充実させる
地域・社会	ち いき れん けい 地域連携	地域コミュニティに強い絆とネットワークがあり、こども・若者が大切にされ、子育てがまち全体から応援されている	25 ひとり親家庭への支援を充実させる 26 障がいのあるこどもと、その家族に対する生活支援を充実させる 27 子育てに伴う経済的負担を軽減する 28 様々な困難を抱える家庭の生活課題に着目し、寄り添う支援をする
	しゅう ろう かん きょう 就労環境	子育てを応援する職場が増え、子育てと仕事を両立できる環境が整っている	29 子育てボランティアを育成するとともに、組織づくりと活動を支援する 30 地域と学校・大学との連携を進める
	あん ぜん かん きょう 安全環境	こどもやこども連れの人にとって、安全ですみやすいまちとなっている	31 お互いのつながりを強め、地域の子育て力を高める 32 福祉や教育、地域が協働し、困難を抱える家庭を支える体制づくりを促進する 33 地域とともに青少年の健全育成を進める
			34 育児休業体制などの利用を促進する 35 子育てしやすい職場環境づくりを促進する 36 出産・育児後の再就職の支援を充実させる 37 バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進する 38 こどもの事故防止対策を充実させる 39 こどもを犯罪等から守るための活動を推進する